

本連盟では、令和2年（2020年）12月に「リスペクト憲章」を制定しました。

アイスホッケーは、スケート靴を履き、スティックで氷上のパックを扱う非常にスピーディーな競技です。また、常にボディコンタクトが伴うスリリングな競技です。

このような競技を普及し、競技を通じて友好を深め、人々に勇気と希望と感動を届けるためには、常にフェアプレーに徹し、相手選手のみならず、レフェリーや競技役員、観戦者など全ての方に対してリスペクトの気持ちをもつことが大切です。

本連盟では、「アイスリンクにリスペクト文化を築く」をスローガンに掲げ、アスリート委員会が中心となって、ロゴマーク、ポスター、シール、携帯カードなどの啓発ツールの制作に取り組んできました。そして令和4年5月には、各加盟団体にリスペクト憲章の啓発用ツールをお送りし、リンクの控室への掲示や小中学生の選手への配布にご活用いただいています。

皆様におかれましては、今一度リスペクト憲章や啓発ツールの内容をご確認いただき、アイスホッケーに関わる誰もが「フェアプレー&リスペクト」の精神をもって行動できるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

リスペクト憲章 別紙 1

「RESPECT ALL-WAY」啓発ツール 別紙 2

公益財団法人日本アイスホッケー連盟 リスペクト憲章

この憲章は、公益財団法人日本アイスホッケー連盟（以下「本連盟」という）のビジョン並びに公益財団法人日本スポーツ協会のスポーツ憲章第6条「スポーツに関わる者の心得」の具現化に向けて、本連盟と加盟団体が一体的に取り組むための基本的な事項を示したものである。

（競技に関わる者の心得）

第1条 アイスホッケー競技に関わる全ての者は、スポーツ精神及びスポーツの使命を十分に認識し、それぞれの立場に応じて、次の各号に定める事項に配慮しなければならない。

（1）フェアプレー

フェアプレーの基本はルールをしっかりと知った上で、それを守ろうと努力することである。我々アイスホッケーに関わる全ての者は、競技規則はもとより、本連盟倫理規程や関連するガイドラインを守らなければならない。

（2）相手選手への敬意

相手チームの選手は、アイスホッケー競技を楽しむために必要な、同じアイスホッケーを愛する仲間たちである。その仲間に敬意をはらい、暴力をふるったり、怪我をさせたりするようなプレーは絶対にしてはならない。

（3）レフェリーへの敬意

レフェリーは、両チームが公平に試合ができることを委ねた人たちである。例えミスがあったとしても常に審判を信頼し、そのジャッジは尊重されなければならない。

（4）感謝と尊敬

我々はアイスホッケーに関わる多くの人々に支えられて、この競技を続けることができる。会場を用意してくれた人、試合を運営してくれた人、そして応援してくれた人に、いつも感謝と尊敬の気持ちを伝えなければならない。

（行動規範の制定）

第2条 本連盟は、前条に掲げた事項の実効性の確保を図るため、試合における行動規範を定めるものとする。

（周知活動の実施）

第3条 本連盟及び加盟団体は、普及育成合宿、指導者養成研修及び各競技会における監督会議など、あらゆる機会を通じて、第1条に掲げた事項並びに第2条に掲げた行動規範の周知に努めるものとする。

（本憲章の適用）

第4条 この憲章は、本連盟及び加盟団体並びに本連盟の会員に対して適用されるものである。

(改 廃)

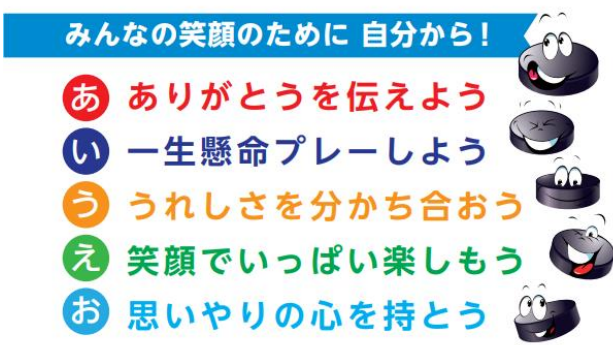
第5条 本規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

付則1 この憲章は、令和2年12月19日から施行する。

携帯カード（表面）



携帯カード（裏面）



携帯カード（中面）



行動規範 あいうえおシール



啓発ポスター

